

令和 年 月 日

担保額一部解除（回復）通知書

殿

（税関官署の長）印

不当廉売関税に関する政令第 17 条の 2

第 2 項
第 3 項

の規定に基づき、下記のとおり現在提供

中の担保額の一部を解除（回復）するので通知します。

記

輸 入 申 告 番 号	
提 供 中 の 担 保 金 額	円
担保解除（回復）金額	円

（規格 A 4）